

全 社 協

Action Report

第 320 号

2026（令和 8）年 9 月 1 日

社会福祉法人 **全国社会福祉協議会**
Japan National Council of Social Welfare
(全社協 ぜんしゃきょう)

総務部広報室 z-koho@shakyo.or.jp

TEL03-3581-7820 FAX03-3581-7854

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル



特 集

- 豪雨被害への対応等について
 - ・ 令和 8 年 8 月千葉豪雨（8 月 13 日）
 - ・ 令和 8 年 8 月 27 日からの大雨に伴う災害
（27 日：富山県、29 日：石川県、福井県）
- 令和 8 年熊本県地震への対応等について
 - ・ 各ブロックが結集して支援
 - ～ 全国身体障害者施設協議会 会長視察
 - ・ 災害対策本部を設置し、被災施設・事業所への支援を開始
 - ～ 全国社会就労センター協議会
 - ・ 現場のニーズに沿った被災地支援の制度・体制の見直しを要望
 - ～ 全保協、全国保育士会 両会長が被災施設を訪問

事業ピックアップ

- 新たな事業の実施に向けた検討開始
 - ～ 社協向けの実施マニュアル作成に着手

全社協 9 月日程／社会保障・福祉政策情報／全社協の月刊誌

特 集

● 豪雨被害への対応等について

● 令和 8 年 8 月千葉豪雨(8 月 13 日)

8 月 13 日夕方から 14 日未明にかけて、千葉県内を中心に発生した記録的な大雨に伴う河川の氾濫や土砂災害により、大規模な住家被害および多数の避難者が発生しています(21 市 4 町で災害救助法を適用)。

全社協では、発災以降、全国災害福祉支援センター(全国センター)の先遣チームを被災地に派遣し、DWAT(災害派遣福祉チーム)派遣、災害ボランティアセンター(災害 VC)開設等に向けた情報収集や各種調整を行っています。

DWAT(災害派遣福祉チーム)関連(8 月 27 日現在)

千葉県災害福祉支援ネットワーク(事務局:千葉県)では、8 月 22 日から、千葉県 DWAT が緊急対応として老人保健施設1か所で活動しています。

現在、被災市町では避難所の利用者が解消または大幅に減少した一方で、住家の浸水被害による高齢者や障害者世帯の健康リスク、孤立リスクが高まることを想定し、在宅避難者への対応等に関する支援員派遣の必要性について確認を進めています。

災害ボランティアセンター

1 県 8 市町で災害 VC が開設されたほか、6 市においても通常 VC として対応することとなっています。このことを受け、関東 A ブロックから応援派遣による災害 VC 運営支援を行うことを検討しています。

災害ボランティアセンター

千葉県、千葉市、松戸市、佐倉市、八千代市、鎌ヶ谷市、四街道市、白井市、大網白里町

ボランティアセンター

市原市、茂原市、東金市、船橋市、市川市、柏市

[千葉災害ボランティア情報「令和 8 年 8 月千葉豪雨」](#)

[\(千葉県社協、千葉県災害ボランティアセンター連絡会\)](#)

● 令和 8 年 8 月 27 日からの大雨に伴う災害

(27 日:富山県、29 日:石川県、福井県)

8 月 27 日からの大雨により、富山、福井、石川の北陸 3 県で大規模な災害が発生し、河川の氾濫や土砂災害により住宅被害が確認されています。

全社協では、9 月 1 日に被災地に職員を派遣し、被災状況等の情報収集を行うとともに今後、DWAT(災害派遣福祉チーム)派遣、災害 VC 開設等も含めた、関係機関との連絡調整を図っています。

災害ボランティアセンター

(富山県) 氷見市、高岡市

(石川県) 羽咋市、中能登町、宝達志水町

(福井県) 福井市、勝山市、坂井市

● 令和 8 年熊本県地震への対応等について

災害派遣福祉チーム(DWAT)の活動展開

DWAT(災害派遣福祉チーム)は 8 月 31 日時点で、16 県 21 チーム 69 名が八代・宇城・氷川の 3 拠点で活動を展開しています。

本活動にあたっては、全体を統括する「DWAT 本部(熊本県庁)」、地域ごとの調整を担う「3 か所の地域活動拠点本部」、現場で直接支援を行う「現地チーム」という、県・地域・現場を繋ぐ 3 層構造の体制を構築し、各拠点の被災状況や福祉ニーズに応じた支援を推進しています。

9 月以降の派遣体制については、オペレーションの継続性や引き継ぎの円滑化を図るため、引き続き九州・中四国ブロックを中心とした派遣調整を行います。

今後は一般避難所の集約・統合、福祉避難所の開設、さらには在宅支援への移行に伴い、求められる支援内容や人員規模の変動が予想されます。これらに対応するため、現地の福祉ニーズや被災地域の事業所の稼働状況などを継続的に把握し、柔軟な派遣体制の検討を進めてまいります。

被災福祉施設等への職員応援派遣

8 月 12 日に開始した被災施設への職員応援派遣については、九州・近畿ブロックの各府県を対象に 9 月末までの募集を行っていましたが、8 月 31 日より中国・四国ブロックへ募集範囲を拡大しました。

8月31日時点で、応援要請のあった全23施設のうち、支援を完了した7施設を除く16施設においてマッチングを実施しています。全施設への職員派遣の目処は立っているものの、派遣期間の長期化や多人数(5名)の要請、さらには一般避難所の集約に伴う福祉避難所の開設等を踏まえ、引き続き、派遣調整を継続しています。

10月以降の応援派遣に関しては、現地の支援ニーズや応募状況、被災事業所の再開動向を踏まえ、募集ブロックの更なる拡大の可否等について熊本県および厚生労働省と協議のうえ決定する方針です。

災害ボランティアセンターの運営支援

被災した11市町において災害VCが開設されており、8月31日時点で延べ1万8,675人のボランティアが参加しています。寄せられた活動ニーズ全4,779件のうち、3,282件の対応が完了しました。

各市町災害VCの円滑な運営に向け、社協ネットワークによる広域的な応援派遣を実施しており、熊本県内の市町村社協をはじめ、全国の各ブロックから職員の派遣が行われています(10月16日まで)。

生活福祉資金(緊急小口資金)特例貸付の実施

8月19日に受付が開始された生活福祉資金(緊急小口資金)特例貸付では、10市町村社協に各地ブロックから応援職員(9月4日までは週35名超)が派遣されています。

特例貸付の状況は、受付開始から土日を除く6日間(8月19日から26日)の申込数が1,256件に達しており、「平成28年熊本地震」以降に実施した特例貸付において最多の貸付件数となる見込みです。

8月19日～21日、24日～26日の状況

相談:1,422件、申込件数:1,256件、金額:1億7,745万円

● 各ブロックが結集して支援 ～ 全国身体障害者施設協議会 会長視察

全国身体障害者施設協議会(白江 浩 会長／以下、身障協)では、7月28日の発災後すぐに九州ブロック事務局の愛隣館(熊本県山鹿市)から会員施設に電話等での状況確認を開始しました。

熊本県内の全会員施設(15施設)に人的被害はなく、全利用者・職員の無事も確認されました。一方で、震源に近い、くまむた荘(熊本市南区)、かんねさこ荘(八代市)、くすのき園(宇城市)の3施設において大きな物的被害がありました。

7月30日に身障協 正副会長会議を開催し、三浦 貴子 副会長(九州ブロック長／愛隣館)による会員施設の被災状況等の報告を受けて、支援と対応を協議しました。各県の身障協より多くの支援物資が届けられていることや九州ブロックによる3施設(くまむた荘、かんねさこ荘、くすのき園)への支援状況を共有し、今後、各ブロックによる物資支援は、九州ブロックからの要請に応じて行うこととなりました。また、人的支援は当面、熊本県に加え、九州ブロックで対応することを確認しました。

8月3日から、くまむた荘、かんねさこ荘、くすのき園の3施設に熊本県内施設から片付け等の人的支援を開始しました。8月20日以降は、くすのき園のみ支援を継続し、熊本県以外の九州ブロック内会員施設が支援にあたっています。

白江会長は8月21日に、かんねさこ荘、くすのき園、くまむた荘を訪問し、被害状況を視察しました。3施設で生活する利用者の方がたは穏やかな表情で暮らしていました。また、家が全壊して避難所や施設に身を寄せながらも仕事を続けるなどして尽力するスタッフの姿もありました。3施設ともそれぞれが大きな被害を受けながらも状況をポジティブに受け止め、立ち直りに向けて前向きに取り組もうとしています。そうした姿に白江会長は勇気付けられました。

各施設の被害状況を確認



側溝のズレ(ビニールシートでカバー／かんねさこ荘)



犬走り※の陥没(くすのき園)
※外壁沿いの細い舗装部分



建物の亀裂(くまむた荘)

九州ブロックによる人的支援は、9月16日までが当面の目安になっています。しかし建物や設備の修復やインフラの復旧の見通しには不透明な部分も残っていることから、身障協は、被災状況の推移をこまめに確認し、組織内で連携した適宜の対応を進めることとしています。

【高年・障害福祉部 TEL.03-3581-6502】

● 災害対策本部を設置し、被災施設・事業所への支援を開始 ～ 全国社会就労センター協議会

全国社会就労センター協議会（以下、全国セルプ協）および日本セルプセンターでは、被災したセルプ施設・事業所への支援に向け、「全国セルプ災害対策本部」（本部長：全国セルプ協 叶 義文 会長）を設置し、8月10日に第1回災害対策本部を開催しました。

第1回災害対策本部では、熊本県社会就労センター協議会（熊本県セルプ協）の役員から、現地の被害状況および支援ニーズについてヒアリングを行いました。

現地では、人的被害が確認されています。また施設によっては、建物・生産活動設備の被害が大きく事業を当面再開できない、水道の濁りにより飲料水の確保が困難、建物が使用できず片付け等の人的支援を必要としている等の状況が報告されました。

報告をふまえ、花宮 良治 総務・財政・広報委員長（九州ブロック会長）を実行委員長とし、熊本県セルプ協と連携しながら、被害状況および支援ニーズの把握を進めることを確認しました。また、義援金募集（後記）に先立ち、当面必要となる支援に充てるため、全国セルプ協・日本セルプセンター合同で200万円の先行支援金を拠出することを決定しました。

8月13日には、叶本部長および花宮実行委員長が熊本県社協を訪問し、支援金200万円の目録を手渡しました。

あわせて、全国セルプ協は、被災したセルプ施設・事業所への資金支援を目的として、同日より義援金の募集を開始しました。寄せられた義援金は、被災地域の会員施設・事業所への資金支援に充当することとしています。

全国セルプ協では、引き続き熊本県セルプ協と連絡を取りながら、被害状況および支援ニーズの把握に努め、被災施設・事業所の事業再開や復旧に向けた支援を進めていきます。

[全国セルプ協「令和8年熊本地震で被災したセルプ施設・事業所支援のための義援金を募集します」](#)

【高年・障害福祉部 TEL.03-3581-6502】

● 現場のニーズに沿った被災地支援の制度・体制の見直しを要望 ～ 全保協、全国保育士会 両会長が被災施設を訪問

7月28日に発生した令和8年熊本地震により、保育所・認定こども園等でも被害が報告されたことを踏まえて、全国保育協議会（以下、全保協）奥村 尚三 会長と佐藤 成己 副会長、全国保育士会 北野 久美 会長（全保協 副会長）は現地の支援ニーズ聞き取り等のため、8月14日に熊本県内の5施設を訪問しました。

訪問にあたっては、一般社団法人 熊本市保育園連盟 上野 誠之 理事長および熊本県保育協議会 弥頭 幾久雄 会長等により、各園の施設長や職員等から地震発生時や現在の状況、必要な支援等について聞き取りを行いました。

熊本市南区

【被害状況】

城南ふたば保育園

- ・水道水と井戸水を併用しているが、地震当初から井戸水が3時間ほど噴き出し続け、園庭が水浸しになった。また園庭全体に亀裂が入り、液状化も起きた。液状化は10年前の地震でも起きたが、亀裂は10年前より広範囲に見られた。※現在は補修済。
- ・園の備品などを保管している倉庫が倒壊した。
- ・爆発があったイオンモール熊本の生活圏内（車で10分程度）に園が位置しており、そのショックも大きい。



倒壊した倉庫

くすのき保育園

- ・園舎は前回の熊本地震の2年後（平成30年）に建て替え、耐震性を強化していたが、今回の地震の規模が大きく、とくに2階の壁や天井に亀裂ができるなどの被害があった。
- ・発災時、給食室にいた職員が落下物の影響で肩を負傷した。



負傷した職員へお見舞いの
ことばをかける両会長

小木こども園

- ・現在の園舎は、10年前の熊本地震直前に改築しており、今回で2度めの被災となった。
- ・給食室内では、物品や大型の調理機器等が移動したり、倒れたりするなどの被害があった。また、ガス漏れが発生していたが、幸い警報器により気が付くことができた。

【発災時から現在までの状況】

城南ふたば保育園

- ・発災時は56名の園児が在園しており、全員が園庭に避難した。
- ・7月30日から園を再開。給食の食材搬入業者が翌週（8月3日）からの再開となったことから、プロパンガスの安全点検ができていなかったため、30日は弁当を持参してもらった。31日と1日の分は近くのスーパー等へ食材の買い出しに行き、給食を再開した。

くすのき保育園

- ・余震の心配があることから、とくに被害が生じている 2 階は使用せず、1 階で保育を行っている(8 月 15 日まで)。17 日から修繕しながら安全確認をしたうえで保育を再開している。
- ・ペットボトルに水を汲んで地震後の水の濁りの状況を比較確認するため採水し保存した。給食室では簡易的な水質検査を実施している。



ペットボトルを使った
簡易的な水質検査

小木こども園

- ・給食室はどうか調理スペースを確保して対応している状況。
- ・壁に亀裂が多数生じたが、すでに業者に来てもらい、応急での補修を行った。
- ・10 年前と比較すると物流が機能していて、支援物資は十分確保されていると感じている。

宇城市

【被害状況】

まがの保育園

- ・10 年前と比較しても今回の地震は激しかった。
- ・とくに 2 階の物品や扉等の倒壊や壁の亀裂が激しく、現在は 1 階で保育を行っている。

豊福保育園

- ・テラス部分の天井が崩落し、他の部屋も棚や物が倒壊、天井が落下する等、2 階部分の被害が著しい。
- ・事務室の棚が倒壊し、その場の職員が危険を感じた。
- ・発災時、園児は 80 名程度在園しており、職員含め奇跡的に人的被害がなかったことが幸い。



壁紙等が落下した天井部分

【発災時から現在までの状況】

まがの保育園

- ・発災時は、園児の混乱もあったが、職員の声かけに対してスムーズに避難することができ、避難訓練の成果が出ていた。
- ・同法人の別施設では、平成 28 年熊本地震から 5 年経って天井が抜けてしまった。長期的な視点で被害を注視していくことが必要と考えている。

豊福保育園

- ・熊本市内等に勤めている保護者のニーズも多く、お盆明けの 8 月 17 日から園児の本格的な受け入れを再開予定。しかし、給食室は使えないため、弁当を持参してもらう予定。

熊本県では、10 年前の 2016 年 4 月 14、16 日に発生した「平成 28 年熊本地震」の経験をふまえて災害発生時にどう動くかを検討していたことから、保育士など職員による適切な判断が可能になったとともに、日々どの段階でどのような災害対応をしていくべきか等のノウハウが分かっている施設長も多かったとのことでした。

一方でいくら備えをしていますが、実際の園舎への被害や、予期せぬ事態の発生は避けることができません。これに対しては、日ごろから行ってきた避難訓練の成果として、園児の混乱がないようスムーズに誘導できた、非常時の役割分担と行動を園内で共有できていたことが人的被害を抑えられた要因、との話もありました。

津島副大臣へ意見・要望

豊福保育園(宇城市)訪問にあたっては、こども家庭庁から津島 淳 副大臣等の視察があり、一緒に説明を受けました。奥村会長および北野会長は、豊福保育園 島村純孝 園長とともに、災害時における保育所等や保育士等への支援について、副大臣らに下記のような意見を伝えました。

- ・児童福祉施設等災害復旧費国庫補助金の適用は「原形復旧」でないと自治体への申請が通らない。園の費用負担が増えることを前提としても、今後も地震が発生し得ることを鑑み、より耐震性を強化するための補強工事を認めるような運用としてほしい。
- ・長期的な視点で保育士等のケアを行っていく必要があり、現場の保育士等も自らの家の片付けに割く時間や休みがとれるよう、保育士等の応援が必要。施設間派遣やDWAT(災害派遣福祉チーム)派遣は保育所等にも適用されることの周知と明文化をしてほしい。

島村園長、両会長たちからの意見に対し、津島副大臣からは、「保育士等のケアの重要性について受け止めた」こと、また「制度については現場の声を聴きながらともに知恵を絞って検討したい」といった発言がありました。



津島副大臣(写真右から2番め)らに
説明を行う島村園長(同3番め)



津島副大臣らへ意見を伝える両会長

なお、被災地への支援として、全保協では、「災害緊急支援金」を熊本市保育園連盟および熊本県保育協議会へ送金したほか、保育三団体協議会(全保協、全国私立保育連盟、日本保育協会)としても被災地支援募金の実施を予定しています。

また、全国保育士会では、「スカンポ募金・災害緊急支援金」を熊本市保育園連盟保育士会および熊本県保育協議会保育士会へ送金することを決定しました。

全保協、全国保育士会では、被災地の声をもとに、必要な支援とともに、国への要望を引き続き行うこととしています。

【児童福祉部 TEL.03-3581-6503】

事業ピックアップ

● 新たな事業の実施に向けた検討開始 ～ 社協向けの実施マニュアル作成に着手

本年6月公布の「社会福祉法等の一部を改正する法律」により、現行の第二種社会福祉事業「福祉サービス利用援助事業」(日常生活自立支援事業)が「福祉サービス・保健医療サービス等利用援助事業」(以下、新事業)に改められます(2028年度施行予定)。新事業においては、頼れる身寄りのいない高齢者等が利用対象者として加わり、従来の支援内容に加えて「円滑な入院等の手続支援」や「死後事務の支援」を実施することとされています。

今般、本会は厚生労働省 令和8年度社会福祉推進事業(国庫補助事業)「社会福祉協議会向けの福祉サービス・保健医療サービス等利用援助事業の実施マニュアル作成に向けた調査研究事業」を実施することとなりました。当研究事業は、社協が新事業を実施する際のマニュアルについて、その骨子案を作成することを目的としています。

本年度は、現在の日常生活自立支援事業の実態もふまえながら、新事業と同様の内容で先行的に事業実施をしている社協へのヒアリング等を行います。その結果をふまえ、社協で権利擁護支援や各種の相談支援事業等との連携を図りながら新事業を実施する場合の課題整理・分析を行います。

8月14日、事業のキックオフとなる第1回検討委員会をオンラインにて開催し、上記の実施内容について協議するとともに、現在の日常生活自立支援事業における課題、新事業の実施にあたって検討・確認が必要な課題について意見交換を行いました。

今後、ヒアリング等を実施し、ワーキンググループでの課題整理を進めていきます。

【地域福祉部 TEL.03-3581-4655】

全社協 9 月日程

開催日	会議名	会場	担当部
2 日	災害福祉支援ネットワーク中央センター 令和 8 年度 第 3 回 運営委員会	会議室	総務部
2 日	「広がれボランティアの輪」連絡会議 第 1 回 安定的・継続的な組織運営に向けた検討委員会	オンライン	地域福祉部
3 日	政策委員会 令和 8 年度 第 3 回幹事会	会議室	政策企画部
3 日、4 日	全国社会就労センター協議会 令和 8 年度 全国社会就労センター総合研究大会	盛岡市民文化ホール	高年・障害福祉部
7 日	令和 8 年度 第 5 回 全国福祉教育推進委員会	会議室	地域福祉部
8 日、9 日	令和 8 年度 社会福祉協議会活動全国会議	灘尾ホール	地域福祉部
14 日	令和 8 年度 第 1 回障害関係種別協議会等会長会議	会議室	高年・障害福祉部
14 日	身元保証人確保対策事業 令和 8 年度運営委員会	オンライン	児童福祉部
15 日	地域福祉推進委員会 令和 8 年度 第 3 回 今後の権利擁護支援体制のあり方検討委員会	オンライン	地域福祉部
16 日	「広がれボランティアの輪」連絡会議 ボランティア全国フォーラム 2026	会議室	地域福祉部
18 日	令和 8 年度 地域福祉推進事業「社会福祉協議会向けの福祉サービス・保険医療サービス等の利用援助事業の実施マニュアル作成に向けた調査研究事業」 第 1 回ワーキンググループ	会議室	地域福祉部
25 日～27 日	全国保育士会 第 38 期主任保育士・主幹保育教諭特別講座(後期)	ロフォス湘南	児童福祉部
28 日	第 2 回 2040 年の社会福祉を考える懇談会	会議室	政策企画部
28 日	地域福祉推進委員会 令和 8 年度 第 2 回 市区町村社協介護サービス経営検討委員会	会議室	地域福祉部
29 日	全国民生委員児童委員連合会 令和 8 年度 第 2 回 評議員会、評議員セミナー	灘尾ホール	民生部
29 日、30 日	全国地域包括・在宅介護支援センター協議会 第 35 回 全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会	TKP ガーデンシティ PREMIUM	高年・障害福祉部

社会保障・福祉政策情報 (7月28日から8月25日)

詳細につきましては、全社協・政策委員会
サイト内「[社会保障・福祉政策の動向と対応](#)」
をご覧ください。

■【厚労省】[第1回「障害福祉分野における人材確保・生産性向上に関する検討会」](#)

【7月28日】

障害福祉現場における実証実施や「生産性向上ガイドライン」策定、生産性向上の取り組みの報酬への反映等を中心に検討を行うこととしている。

なお生産性向上に関し、7月31日にはエッセンシャルワーカーに関する検討会(支援ツール作成、「アドバンスト・エッセンシャルワーカー」の概念整理等)が開催された。

■【内閣官房】[「社会保障国民会議」中間とりまとめ](#)【7月29日】

一定の所得や税・社会保険料負担がある者のへの給付制度(2029年度導入予定)と、同制度の経過措置としての飲食料品に係る消費税率の引下げ(2027年度より2年間予定)に関する議論結果のとりまとめ。税と一体的に「改革」とされた社会保障については、引き続き検討することとされた。

8月5日には、同制度や経過措置の導入に関する閣議決定が行われた。

■【厚労省】[第1回 困難な問題を抱える女性への支援に関する検討会](#)【7月29日】

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(2024年施行)について、施行3年後の見直し規定をふまえた検討(より多くの対象者に必要な支援を届けるための体制や方策等)、また次期基本方針(2029年度～)策定に向けた検討を行うこととしている。

■【厚労省】[社会福祉法人会計基準等検討会](#)【7月29日、8月25日】

5年ぶりの開催。社会福祉法改正(本年6月公布)による社会福祉連携推進法人制度の見直し(第二種社会福祉事業の実施、社員法人間の土地・建物の貸付など可能となる業務の追加)に伴い、当面、同制度に関する会計基準の見直しについて集中的に検討を行うこととしている。

■ [概算要求基準 閣議了解](#)【7月30日】

各省庁からの概算要求・要望について、「年金・医療等」に係る要求額は、前年度当初予算額にいわゆる自然増(3,900億円)を加算した範囲内とされた一方で、予算編成過程において、経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算することとしている。とくに恒常的な施策は当初予算に計上するよう要求するものとされている(補正予算依存からの脱却)。

8月末までに、厚生労働省からは36兆5,803億円、こども家庭庁からは4兆4,896億円、防災庁設置準備室からは212億円(いずれも一般会計)を要求。



詳細については、[出版部ホームページ](#)をご覧ください。

全社協の出版情報

出版部で発行している月刊誌最新号の特集をご案内します。

<月刊誌>

●『生活と福祉』8月号

特集：「令和8年度新任査察指導員研修会」から

厚生労働省社会・援護局保護課自立推進・指導監査室主催「令和8年度 新任査察指導員研修会」の3日間のプログラムのなかから、生活保護制度の概要、査察指導員の役割や組織的運営管理といった講義の概要とポイントを掲載します。

(2026年8月20日発売 定価550円—税込—)



【出版部 TEL.03-3581-9511】

<レポート送付先>

本レポートは、報道関係者、都道府県・指定都市社協、種別協議会等協議員、政策委員会委員、本会理事・評議員の方がたにお送りしています。